

# 第18期町田市立図書館協議会

## 第3回定例会議事録（要旨）

日 時 2019年10月31日（木）14時～16時

場 所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、松本 直樹、小澤 智幸、  
清水 陽子、鈴木 真佐世、石井 清文、  
吉田 和夫、小西 ひとみ、若色 直美  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長、  
中央図書館職員4名

欠席者 (委員) 岩田 哲生

傍聴者 2名

○事務局 定刻となったので会議を開会する。出席9名欠席1名で定足数である過半数を満たしているので会議は成立している。机上にある資料を確認願いたい。では、委員長に会議の進行をお願いしたい。

### 【会議録について】

○委員長 第3回町田市立図書館協議会を開催する。次第に沿って進行する。まず「会議録について」ということで、委員個人名を記録するかどうか、録音データの消去時期及び委員による私的録音についてなど、保留になっていたことについて事務局から報告願いたい。

○事務局 まず個人名の取扱いについてだが、基本的には一人でも懸念があれば個人名は載せない方向でという考えである。しかし、発言者を一律、委員とすると同じ委員の発言か異なる委員の発言かがわからない、ということもあるので、例えば最終的な議事録になる時には、委員A、B、Cなどという表記にしたいと思う。

続いて録音データの保存の件だが、録音データはあくまで事務局が会議録を作成するための手段なので、会議録の確定によってデー

タを破棄することに問題はない。ただ、今まで逐語訳をしてきたという歴史もあるなかで、今回いろいろな事情で要旨に変えたので、当面保存をしておく予定。

3点目、委員の方の私的な録音について。調べたが市として取り扱いが明記されたものはなかった。ただ公開の会議だから無制限というわけではなく、この会議自体、町田市審議会等の会議の公開に関する条例に基づいており、その施行規則の中で傍聴人について原則録音禁止だが、「審議会等が特別に承認した行為は、この限りでない。」という条文があるので、これに準じて委員の方の録音の可否や、可とする場合の利用の範囲を委員の皆さんで決めてもらえれば。

○委員長　　まず記録について。会議録に委員 A、B、C という記号で表すのはどうか、という提案があった。次に録音については当面保存ということなので消去時期は明らかにしないということか。

○事務局　　聞きたい場合は、会議録が確定するまでに事務局に問い合わせ確認してもらおう。確定したら即廃棄というのもどうなのかという議論もあるかと思うので、当面保存ということ。

○委員長　　また、私的録音については、活用の仕方だと思うが、特に定めがないということは、OK と受け止めてよいか。

○事務局　　委員の皆さんで決めて欲しい。

○委員長　　皆さん、どうか。まずは委員名。A、B、C をつけて表記。次に録音は事務局で当面保存。

○A委員　　その期ごとに継続した話し合いがあると思うのでその期の間くらいは必要かと。

○委員長　　年度という考え方で言えば2年か。

○A委員　　その程度は必要かと思う。

○事務局　　保存しておくものは、ある程度一定の所で破棄をしていくという文書のルールがある。イメージとしては、その程度かと。

- 委員長 異論がなければ録音はちょっとファジーですが目的終了までという  
ことで。3つ目の個人の録音について何かあるか。
- A委員 数日の間に議事録を確認して返事をする、という作業をするうえ  
で自分の発言を確認する範囲だったらいいいのでは。
- 委員長 録音したデータも個人名を外に出すようなことはまずい。お互い  
良識を持って対応するということころでよいか。
- B委員 あくまでも個人の使用の範囲でとしたい。録音データは簡単に加  
工ができる時代なので、加工して最初と最後だけつなぎ合わせて、さ  
もその人が言ったような発言が作成できてしまう。それがネットに  
上がってしまったりするのとは問題。名前の取り扱いと同様に、万全を  
期す意味で我々委員としても個人の使用に留めるのがいいかと。た  
だ録音自体、自分の言ったことに対して責任を持つという意味から  
いいかなと思う。
- 委員長 ではその形で合意を得られたと了解。では議事録の委員名の件、こ  
れは事務局の方で1回目と2回目の記録についてそのように修正し  
ていただくということでもいいか。
- 事務局 そう。第1回の議事録の内容についてはご確認いただいてご異論  
は無かったので、委員A、B、Cという形で確定したいと思う。  
第2回分はまだやり取りをしている最中なので、最終的には委員A、  
B、Cという形にするが、内容をもう少し委員の皆さんとやり取りし  
た後に確定予定。
- 委員長 ではよろしく願いいたします。それでは2つ目・・・はい。
- C委員 第2回目の議事録の確認を見て思ったこと。すごくザックリして  
いて皆さんの意見が議事録に反映されてない印象を受けた。もう少  
し丁寧に載せて欲しいとメールでお願いしたが、その件については  
どうなっているか。
- 事務局 第2回目の分はまだやり取りの途中だと思っており、皆さんの意

見を反映したものを作成中。この先やり取りさせていただき確定する予定。

- 委員長 それは基本的な方針というより個人的なやり取りか。
- 事務局 ご意見をいただいているので、改めて修正した案を提示させていただく。
- 委員長 確認だが、逐語録はやめているから、逐語で出すことではないという解釈でいいか。要約の程度の問題ということか。
- 事務局 逐語ではなく、あくまで要約。ある程度の内容は反映していきたいと思うし、ご指摘いただいたことは内容と違ってない限りは反映していく予定。
- A委員 私も清水委員と同様に感じた。今後の方針として、もう少し丁寧な拾い方をして欲しいが、汲んでもらえるか。
- 事務局 要旨という中でなるべく反映するのが議事録の役目だと思う。最善を尽くす。
- 委員長 要旨の判断が難しいこともあると思うから、発言者の方から前向きにやり取りして書き換えて頂く、そういうスタンスでよいか。
- 事務局 はい。

#### 【「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について】

##### ・サービスのアクションの追加意見について

- 委員長 サービスのアクションプランについて前回意見を出しきれなかった部分と、**2024**年以降について総合的なご意見等あれば。
- 事務局 前回皆さんから、移動図書館の変更、学校図書館支援、地域協働による図書館運営、中高生の居場所づくり、**2024**年以降の図書館の取組み、その他全般についてご意見をいただいた。主に4点に絞ったと

いうこともあったので、他に何でも結構なので意見があれば。

○D委員　これは、中高生の居場所だけではなくて図書館というそのものということも含めてですが、前回の話ででた賑わいだけではなく、清水委員の言った居場所、状況によっては追い出される子供への配慮はとても心に響きます。それを両方棲み分けるような施設というのがあるといいのかなと思う。

大和市では賑やかな所と静かに読書できる所、完全に棲み分けられている。また、お金を払って自由に使える所があり、本当に多様なニーズに応えようとしているなど。人それぞれ必要性も違うのをきちんと棲み分けられるようにしていたのが良かった。

○B委員　私も同じように考えている部分がある。生涯学習センターも含めてこれまでのあり方だけではダメなのではないかと。玉川大学の大きな図書館は、集会室やカフェなどがあって、多重的な居場所を作っている。今までの図書館ではなかなか出来なかったことだと。やはり図書館というのも生涯学習の場であるので老若男女、多様な人たちが集うという部分もあってもいいのかなと思う。図書館の機能として貸し出し冊数だけではなく例えば来館者数、滞在時間、どんなイベントに参加しているかということを決めてもいいのでは。それで今までのあり方と違う形を時代の要請とか流れの中で考えていく必要があると思う。今までの図書館がすごくよかった部分も踏襲しながら、できなかったことも積極的に考えていく。これまでの図書館のあり方を全て是とするわけではなく、新しいあり方も含めて考えていくのが未来のために必要かと思う。

○E委員　学校図書館支援として、学校図書館支援センターのようなものはあるのか。

○事務局　町田は学校教育部の担当部署と図書館が協力して、そういう機能をもった組織があるといいなということは思っているが、今現在は無い。

○E委員　将来的には、学校図書館支援センターのようなものも検討して、そういう方向性というものがあると包括的なさまざまな支援ができるようになるかと思う。

○F委員 地域協働による図書館運営について。ボランティアということへの意見が前回も色々出たと思う。地域協働は地域に出ていかないといけないのかなと思う。関連の所との繋がりを通常の業務の中で差し込んでいく難しさを感じている。もっといろいろなところとリンクしていく活動をしていかないと広がりはないと思う。そういったことをボランティアだけでなくそれぞれの分野で考える必要があるかと思う。

○G委員 「中高生の居場所づくり」について。話しながら勉強するという環境を必要としている子供も非常に多いのでは。棲み分け、ということではいろいろな子供のニーズに応えるのも図書館の大事な仕事の1つでは。次に「移動図書館の出張運行」と「学校図書館の支援の充実」について。来年度から町田市で「放課後の居場所授業」が始まり午後5時まで小学校に子供がいるので、そこに移動図書館にきてもらっておはなし会をしてもらうとか。本に親しむ機会をこちらから出ていくことで増やしていく。このことは、さるびあ図書館の意義の見直しにもつながるのでは。

○C委員 図書指導員は1日4時間以内の勤務のため、朝から勤務している小学校では、放課後は指導員が不在で図書室も閉めている場合が多い。放課後に移動図書館が出向くのは有効だと思う。また、ことぶき大学の探探ゼミナールの講座の一部を図書館で行っているが、個人に働きかけるだけでなく、生涯学習センターや子どもセンター、学童保育や、学校と連携して企画すると広がると思う。

○委員長 組織相互の連携が大切。では次。「効率的・効果的な図書館サービスの方向性への意見について」運営手法の比較。事務局から説明を願いたい。

・運営手法の比較への意見について

○事務局 「図書館のあり方見直し方針」では、今後の運営体制について今年度方向性を決定し、2022年度からの導入に向けて準備を進めるとし、他の自治体と比べ、職員数や、運営経費が高いといった高コスト体質

の適正化、めざす姿をどのように実現するかということを重要な視点としている。行政側としては、民間活力を導入することも有力な選択肢と考えている。図書館としては、比較検討する上での着眼点また導入する上での留意点といった観点から、意見を欲しい。図書館では「直営」「カウンターのみ業務委託」「指定管理」という3つの運営手法について「サービス」「コスト・効率性」「組織管理・運営」という着眼点からメリット・デメリットを検討した。提供側としてではなく、受け手側の角度から意見をもらいたい。

○事務局 追加説明を。まず「サービス面」について。直営だと、「庁内他部署と連携したサービスが企画しやすい」というメリットがある。また、指定管理については「複合施設を包括して委託した場合、一体的なサービスが期待できる」というメリットがあり、事例として日比谷図書文化館では従来の図書館の機能に加え、博物館、学習交流の機能を統合して一定の評価を得ている。また、大和市文化創造拠点シリウスでは、ホール、図書館、生涯学習センターを融合した公共施設として一体的な運営ができています。次に「開館日時の拡大」についてだが、町田市では拡大要望が利用者から多い。以前館内でも検討したが人件費の捻出ができず実現していない。多摩26市の状況を見ると指定管理やPFIを入れているところが開館時間は長い傾向がある。また、「専門性・普遍性」、「事業、ノウハウの継続性」について、町田市の正規職員は「一般事務」として採用なので異動もあり、同じ職員が長期勤務は難しいので、この部分においての町田市（直営）が特に優れているとは言えないのではないかと。また大前提として、運営経費の削減が求められていることを踏まえて話してもらいたい。

○委員長 直営は市の職員が全て行うということか。またカウンター業務委託と指定管理は、一部任せるか全部任せるかという違いという解釈でよいか。また、ここで何かを決めるということではなくて、様々な観点でのメリット・デメリットに対する意見が欲しいということではないか。

○事務局 市が採用した職員が行うのが直営。カウンター業務委託はカウンター業務のみを委託する。指定管理はそれを含め選書、本の購入など施設管理すべてを行ってもらおう。着眼点、今後検討するための材料出しをして欲しい。

- H委員　　しっくりこない。理由は図書館の評価が短期の評価に傾いている点。先ほどの説明でも短いスパンでの評価を求められている感じがする。また、こちらから提案しても予算がからむことはほとんど実現しない感じがする。色々考えても予算で切られてしまうのでは、何にもならない。徒労感がある。予算を減らして、効率的で他にはない素晴らしい図書館を、となると難しい。そういう中で何を比較するのか。どんな意見を言うのか。
- 委員長　　会の位置づけとも関連があるのかなと。
- 事務局　　市はどうしても予算とのからみは避けられない。市の予算が限られている中で、守っていかないといけないサービスもあるし、取り入れていかなければいけないサービスもある、市の資源の再配分を起こしていかなければならない。限られた予算の中で、よりよい方法を考えざるをえない。その工夫の意見が欲しい。叶わない意見になってしまうかもしれないが、ベター・ベストを選びたい。
- A委員　　専門性と普遍性は図書館の一番大切なところだと思う。また、その上のめざす姿実現のサービスもこれらに繋がっている。この表では専門性と普遍性は直営が○で、カウンター業務委託は委託範囲によると書かれていて比較のしようもない。指定管理は×のところもあるので、直営が良いということになると思うが、事務局の話を知っていると結局は費用を削減するために指定管理にするのかと思う。しかし、ツタヤ図書館の例では、指定管理費は少しずつ増えてゆき直営の時より高くなっているようだ。栃木県内の図書館の例を見ても、資料費を増やしているところは指定管理になっても貸出数が増えているが減らしているところは利用が減っている。削減できるところが人件費だとすると、ワーキングプアをつくりだすことになってしまう。町田市の図書館費が高い理由は何？
- 事務局　　人件費。コストのことは避けられないが、それだけではない議論を行いたい。
- A委員　　専門性が高くなる、という点では、指定管理でも館長、職員が短期間で入れ替わるなど継続性が難しい等の問題があるのでは。専門性

が高くなるということが書かれているが、守谷市の場合は指定管理になって職員ばかりでなく館長までやめてしまい、混乱を招いたし、指定管理から直営に戻ったところもいくつかあると聞いている。指定管理が必ずしも専門性が上がっているとは限らない。ホスピタリティにしても、身だしなみが良いことが大切のように書かれているが、きちっとしたサービスを提供できるかが大切で、市の職員はパブリックサーヴァントであるわけだから、当然ホスピタリティは持ち合わせているはずで、それが直営だと△だということがうなずけない。直営でもできるはずではないかと思う。

○E委員 市民としての立場として、図書館の応援団として、委員の意見をうまく使ってほしい。コスト面だが、あり方見直し方針の経常費予算の人件費は、非正規職員のみの人件費だけかと思うので、正規職員の数字が見えないのが気になる。

○事務局 経費全体を比較はできないが、東京都の調査では別途人件費のみの比較も行っているので、人件費が高いのは把握して、是正していかなければならないと認識している。

○B委員 カウンターのみの業務委託は反対。働く人のモチベーションの問題で、直接市民と接客している人が運営に直接参加できないのは良くないと思う。

○D委員 利用者からみて、指定管理者制度だからとか直営だから、ということとは直接関係なくて、利用しやすい、利用したくなる図書館であることが大切。直営でもニーズを把握して理念を徹底して理解して運営すればいいのではないか。指定管理でも成功しているところはあつて、市がこういう姿を目指してくださいというのをきちんと示して、それを指定管理者ができるかというところではないか。いいとこどりが大事なのでは。

○委員長 市か民間かではなく、第3の方法、連携を含めて描けるといいのでしょうか。

○A委員 指定管理者制度になったとき、運営がきちんと出来ているかを判断する職員がいることが可能なのか。市の方針と直結した運営がで

きるかや専門性が不安。選書の方法なども。

- E委員 ノウハウの喪失はある。他の市の図書館で毎年指定管理者の評価を行っているが、他の公の施設と同じような基準で行うことが多いので、評価が適切に行われているかは判断が難しい。行政にノウハウがなくなると、コントロールが効かなくなる危険性があるかと。
- F委員 指定管理者制度の失敗例を聞くだけでなく、成功例を知りたい。その成功例が具体的に見えるといいのでは。確実な指定管理制度の運営状態を知りたい。指定管理にするには、サービスをより良い方向にもっていくことが前提だと思う。図書館は指定管理者制度に合っている感じはしない。納得できる指定管理業者が見えると考えやすいのかなと思う。
- 事務局 少子高齢化・財政難で、今までと同様の運営はできないという中で、どこかを効率化してサービスの向上につなげたい。正規職員が企画等に注力できない中で、何らかの形で民間の力を将来的に活用できないか、と考えている中で意見をもらっている。正解があるのかは、わからないと思っている。事例は、もう少し入れたい。
- B委員 指定管理者制度は、導入からの年月も浅いこともあり、実験段階ではないか。検討の余地あり。他市事例として、どういう業者が入るのが大きいのでは。地域との結びつきが強い団体がいいのかなと。行政側ではなく市民の人たちの評価が大事。市民が満足できる図書館をどう作り上げるかを指定管理業者が考えることも必要。また、どういう民間委託なら可能性があるかを選択肢に入れる必要がある。
- H委員 図書館の中で競争原理が働いたり民間のノウハウでコストが減るというイメージが私には見えない。図書館という場所では納得感がない。
- E委員 公共施設の中で図書館は利益を生み出しにくい。「無料の原則」から考えると指定管理者制度に馴染みにくいのでは。全国的にも事業者の応募も少ない。全国平均で応募事業者は昨年度、1.4社に過ぎない。競争原理が働きにくい。

- A委員 シリウスは賑わいのもととして使っているが町田市の場合には今よりお金を減らすことを方針としているので、賑わいに使うということではないと思ったが、市としては複合施設にすることによって賑わいを求めていくことも考えているのか。
- 事務局 今回の施設を使って、価値を高める。どこかと連携して市民・市外の人に来てもらい、町の賑わいをつくっていくという考えは同様にある。
- A委員 そういったことをやると、コストがかかるのでは。
- 事務局 図書館としては資料費を増やす交渉をしながら価値を高めるというベースがある中で、これからの時代は何かをやるには何かの経費を削って予算を獲得せざるを得ない状況であると考えている。
- 委員長 コストについてはここで議論するのは難しい。前回のめぎす姿のアクションプランへの意見。例えば、居場所づくりなどのサービスの部分について。何かあれば。
- C委員 来年度から始まる会計年度任用職員と正規職員の仕事内容を分担すると伺ったが、内容について説明を受けていない。このタイミングで運営手法を比較するのは、何を比較すればよいのかわかりにくい。アクションプランの新規事業はどれも図書館の専門性をいかした事業であり、図書館職員としての専門性がなければできないこと。図書館でなくてもできることをしては図書館は不要ということになるのではないかという危惧を覚える。正規職員が異動して様々なスキルを高めるのは良いと思う。しかし、また図書館に戻ってきて、さらに専門性の高い市民の声を図書館に反映できる職員を養成することが必要でそのようなシステムも検討して欲しい。
- 委員長 事務局としての考えは？
- 事務局 例えば、開館時間の拡大としたら直営では難しいが、他部署との連携としたら中枢の部分は市の職員が関わるのが好ましい。なので、すべてが民間、すべてが直営でもないかと思っている。

- 委員長　いいとこどりを進めるとしても、アクションプランの実現との関連性がなければコストだけの話のように聞こえる。総合的な提案を市の方からしなければ切り取った問題として受けてとめられる可能性が高い。
- A委員　職員の問題。町田市は正規職員が一般事務ということで専門性が担保できないというが、人事的なことを採用部門に要望するとか、調布市のように司書として採用するという可能性はないのか？会計年度任用職員の労務管理が大変だとか、直営だと労務管理が大変で、専門性も担保できないから無理だと言っているように聞こえるが。
- 事務局　町田市は以前は職員が多く、司書の資格をもっている者も多かったが、だんだん職員が減り嘱託員が増えたという状況がある。嘱託員は全員司書の資格を有しているが、職員は事務職であり司書の資格保有率は3割程度。業務の継承は大切と考えており、司書の採用の制度も考えているが、時間がかかる。そんなに体力がない中でいろいろなサービスを行っていきたいと思っているので、様々な知恵や意見を欲しいと思う。指定管理ありきという前提ではない。例えば、地域との協働とかそういう形の民間活用もあるかと。
- 委員長　メリット・デメリットを踏まえて市が方策を考えていくということでいいか。
- 事務局　その通り。
- 委員長　他に意見などあれば。
- A委員　1月の協議会でまとめて2月の教育委員会で決定なのか。議論が少ないのではないか。
- 委員長　このあとの流れを事務局から説明願いたい。
- 事務局　喫緊のサービスの方向性のことと、先々で世の中の変化とか最近の図書館の動向のことがある。それぞれに分けて考えるが、先を見据えての意見があれば欲しい。

- 委員長　この件については、今回のみか。
- 事務局　短いという意見はごもつともではあるが、12月中に、まとめたものを会議とは別にみなさんにお送りして意見をいただき、1月の協議会で案をまとめ、2月の教育委員会にかけて決定となる。1月も意見はいただくがどこまで反映できるかは状況次第。
- 委員長　では、最近の図書館の動向について、事務局から説明願いたい。
- 事務局　今の世の中、いろいろな形・状況の図書館が建設されたりリニューアルされたりしている。海外では資金の提供の仕方や法的なものが違うが、いろいろな図書館があるということを資料としてお示した。  
運営手法については、図書館自体が変わってきているので、新しい事例・世の中の動向を見ながら考えていきたいと思う。
- 委員長　では何か別の意見は。
- B委員　日本の社会特有の問題だと思うが、専門性のある人の軽視。専門職としての知識などをきちんと育んでいかなければいけないなかで、非常勤の人が気の毒な状況の中にいる。例えば、アメリカの図書館司書は専門職としての地位が非常に高い。それに比べると日本は給料とか待遇がパートの方たちと変わらない。それが今の日本の状況。そのような状況の中で会計年度職員という話があるが、それでは専門性が育たない。それなら指定管理制度の中で専門性を育てるという新しい方策もあるのでは。台湾の各駅にある無人図書館。そこに使われているノウハウはこれまでの図書館の専門家たちが持っているノウハウとは違うと思う。これまでの専門性とは違ったものが求められつつあるということになるから、学び続けなければならない。そういう人材をきちんと育てて大切にしていく、という制度を作る必要があると感じる。指定管理だろうと直営だろうとその時々における専門性が大事だと思う。
- 委員長　では図書館からの報告をお願いしたい。
- 事務局　まず、10月4日教育委員会の第7回の定例会。図書館関係の議案

と報告事項はなし。

次に市民参加型事業評価に図書館が対象事業として決定しており、11月24日に行われる。図書館と生涯学習センターと一緒に市民の方、今回特に高校生の方がメンバーに入っているということで、10時15分から11時45分まで町田市民フォーラムの4階で行われる。

そして、多摩地域の公立図書館の館長協議会で毎年図書館大会を開いている。大規模大会、小規模大会を交互に行っている。今年度は大規模大会の年で3日間行う。来年1月28日から1月30日まで。分科会でそれぞれ講師の方をお招きしてご講演いただく。場所は都立の多摩図書館。こちらは協議会の委員の出席を事務局が回答できるので、参加希望の方は12月中に事務局にご連絡いただきたい。松本委員にも協力いただくので、お願いしたい。

○委員長 確認。図書館の事業評価があるが、質問に対する回答はいつ示されるのか。

○事務局 質問に対する回答は随時、行っている。

○委員長 では議事が終了したが、他に何かあるか。

○事務局 追加議事で、町田市子ども読書活動推進計画推進会議の委員の推薦についてお願いしたい。町田市子ども読書活動推進計画の進捗の確認や情報交換のために年に2回程度開催している。会議の委員は市の関係部署の課長や、小中学校、幼稚園、保育園の関係者、図書館ボランティアの代表者などで構成されており、当図書館協議会からも1名出席していただいている。今までは鈴木委員。この11月1日から新たな期になるので、改めて当協議会から委員の推薦をお願いするのだが、事務局としては引き続き鈴木委員にお願いできればと思うがいかがか。

○委員長 鈴木委員、いかがか。

○A委員 わかりました。

○委員長 よろしく申し上げます。他には。

- A委員 協議会では聞いてなかったが、図書館利用に関するアンケートをしているという話を耳にした。部内で連携して、主に図書館を利用しない人をターゲットにと。その説明をして欲しい。
- 事務局 計画が前回には間に合わなかったので今回のご報告になる。いろいろな方の意見を聞くということが目的。その1つとして今回、文学館まつりと生涯学習センターまつり、自由民権資料館まつり、子どもセンター等で「図書館を利用しているか」とか「どうして使わなくなってしまったか」などのアンケートを行った。職員のスキルアップも含めて。結果は今後ご報告予定。
- 委員長 では、小西委員。
- F委員 町田の図書館2018年度版の冊子はもらえないのか。
- 事務局 今日皆さんにお持ち帰りいただけるようにする。あと、お願いだが、図書館評価を行う際に使っているメーリングリストの使い方。委員の方からご意見をいただいた。図書館評価のためにメーリングリストを作ったと思うので、評価関連以外の資料の送付は控えて欲しい。例えばこの場で話し合いの題材にしたいような資料などの場合は事務局に送っていただいて判断し、次回の資料などにすることができるので。
- A委員 今までは、時間が足りずにここで話し合いが出来なかった部分の資料の送付などにも使っていたのですが・・・
- 事務局 最初に確認させていただいたときに図書館評価をグループで行うためということでご理解いただいていると思うので・・・
- A委員 今のところ、私が管理運営についての資料を添付で送らせていただいたが、それがまずかったのか？
- 事務局 そういものは会議の中で出していただければと思う。
- A委員 間に合わないから、情報提供として送ったのだが・・・

- 事務局　でも簡易資料なので、やはり事務局に送っていただきたい。
- 委員長　メーリングリストに事務局入ったらどうか。
- 事務局　そうですね。
- A委員　それはちょっと待ってほしい。
- 委員長　図書館評価のグループということなのですね。
- A委員　最終的には全体のメールでやる。グループは第一段階であとは全体のことをみんなで検討し合う。その時、メールを使っている。
- 委員長　グループメールっていうのは図書館評価以外の目的でも使うグループメールなのか。
- A委員　そうです。今までは。
- 事務局　その辺の認識が委員のかたによって違うのかと。今回事務局として気にしているのは、アドレスを教え合うのは皆さんが図書館評価に使うということで理解している。図書館評価のみのメーリングリストとして活用してほしいと思う。別途、会議資料は他の会議と同様に公の会議なので、一旦事務局にいただき中身を確認したうえで資料としてお出ししたい。
- 委員長　はい、それでは、議事は終了。事務局にお返しする。
- 事務局　次回日程 1 月 1 4 日火曜日の 1 0 時から、中集会室で行いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

終了